



企業ルールセミナー開催

企業を守るための
企業に対する

「コンプライアンス力」 育てます

モリコーは
企業様の安心・安全を守る
頼れる伴走者として
お役に立ちます

企業を取り巻くトラブルから御社を守ります

講師プロフィール

株式会社モリコー顧問弁護士

田中 洋一郎

YOICHIRO TANAKA

青梅市出身 青梅市在住

早稲田大学法学部卒業

大学卒業後、司法書士の父の業務を手伝い、行政書士資格、
社会保険労務士資格を取得し、その後弁護士登録。

東京弁護士会所属。

債権回収、労働問題、契約書や就業規則のチェックといった
企業法務の他、不動産に関する訴訟や、相続、離婚、成年
後見等の案件を多く取り扱う。

青梅簡易裁判所司法委員。

一般社団法人青梅青色申告会顧問弁護士。

東京青梅ロータリークラブ会員、公益社団法人青梅法人会会
員。

共著に「ドキュメント 離婚事件」。

このようなトラブルには
専門家の力が必要です

- ・社員が認知症になった
- ・社長が亡くなった
- ・会社の土地が借地で立ち退きを迫られた
などなど

ルールを守りながら
最善の対象をすることが大切です

お問い合わせ先

株式会社 モリコー

TEL 0120-43-2122

〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-11-4 橋本ビル301 (代表)

<http://morikoh.jp>

モリコー 仕事

経営者が知っておきたい

トラブルを未然に防ぐ企業ルールを学ぶ

御社の就業規則はしっかりあっているものになっていますか？

就業規則は採用の上でも、解雇の上でも重要です

モリコーの企業様に対してのバックアップは大切な企業様がトラブルに見舞われた時のサポートや労働審判、裁判までをお引き受けできる環境があります。

何かあった際はぜひモリコーにご相談ください。

コンプライアンスの遵守が叫ばれる現代だからこそ、 弁護士と社労士がしっかりとサポートいたします。

モリコーでは各専門家がそれぞれの専門性を活かし、時には協力しあいながらお客様を守ります。

またビジネス法務の知識は、ビジネス上の紛争を予防することに役立ちます。企業法務に精通した弁護士と、労務管理に精通した社労士がビジネスシーンで起きたトラブル事例と対処法をセミナー開催いたします。

最低限の知っておくべき法務知識を理解し、業務上の法的リスクを事前に察知できるスキルを身に着けませんか。



弁護士 田中洋一郎



社労士 佐川陽子

その他、お悩みやご相談はモリコーにお任せください！

当社専属企業労務アドバイザーが

しっかりとお話をお伺いし、

労務面から改善・アドバイスをいたします。

人材確保

IT活用術

経済力向上

業務効率UP

企業のお悩みはモリコー講師陣にお任せください！

お問い合わせ先

株式会社 モリコー

TEL 0120-43-2122

〒198-0036 東京都青梅市河辺町10-11-4 橋本ビル301 (代表)

<http://morikoh.jp>

モリコー 仕事

検索